

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																																																				
<p>(前 略)</p> <p>(事務本部)</p> <p>第4条 事務本部に、別表1左欄に掲げる部、プロボストオフィス、<u>監査担当事務室</u>及び公正調査監査室を置き、部に同表右欄に掲げる課又は室を置く。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>(職責)</p> <p>第10条 事務本部に置く部の部長、プロボストオフィス室長、<u>監査担当事務室長</u>及び公正調査監査室長は、総長及び担当理事又は副学長の監督の下にそれぞれ部、プロボストオフィス、<u>監査担当事務室</u>及び公正調査監査室の事務を掌理し、共通事務部の事務部長は、別表2第3欄に掲げる部局の長の監督の下に共通事務部の事務を掌理し、部局事務部及び部局事務室の長は、当該部局の長の監督の下に当該事務組織の事務を掌理する。</p> <p>2～10 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第12条を削除する規定中第14項を削除する規定は、平成25年7月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の規定は、<u>平成32年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>(中 略)</p>	<p>(事務本部)</p> <p>第4条 事務本部に、別表1左欄に掲げる部、プロボストオフィス及び公正調査監査室を置き、部に同表右欄に掲げる課又は室を置く。</p> <p>2・3 (同 左)</p> <p>(職責)</p> <p>第10条 事務本部に置く部の部長、プロボストオフィス室長及び公正調査監査室長は、総長及び担当理事又は副学長の監督の下にそれぞれ部、プロボストオフィス及び公正調査監査室の事務を掌理し、共通事務部の事務部長は、別表2第3欄に掲げる部局の長の監督の下に共通事務部の事務を掌理し、部局事務部及び部局事務室の長は、当該部局の長の監督の下に当該事務組織の事務を掌理する。</p> <p>2～10 (同 左)</p> <p>附 則</p> <p>1 (同 左)</p> <p>2 改正後の第8条の規定は、<u>令和3年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、令和2年4月1日から施行する。</p>																																																				
<p>別表1 (第4条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部・室</th> <th>課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>研究推進部</td> <td>研究推進課 <u>研究倫理・安全推進室</u> 産官学連携課</td> </tr> <tr> <td>プロボストオフィス</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>監査担当事務室</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	部・室	課・室	(略)		研究推進部	研究推進課 <u>研究倫理・安全推進室</u> 産官学連携課	プロボストオフィス	—	<u>監査担当事務室</u>	—	公正調査監査室	—	<p>別表1 (第4条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部・室</th> <th>課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>研究推進部</td> <td>研究推進課  産官学連携課</td> </tr> <tr> <td>プロボストオフィス</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	部・室	課・室	(同 左)		研究推進部	研究推進課  産官学連携課	プロボストオフィス	—	公正調査監査室	—																														
部・室	課・室																																																				
(略)																																																					
研究推進部	研究推進課 <u>研究倫理・安全推進室</u> 産官学連携課																																																				
プロボストオフィス	—																																																				
<u>監査担当事務室</u>	—																																																				
公正調査監査室	—																																																				
部・室	課・室																																																				
(同 左)																																																					
研究推進部	研究推進課  産官学連携課																																																				
プロボストオフィス	—																																																				
公正調査監査室	—																																																				
<p>別表2 (第5条及び第6条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 共通事務部</th> <th>2 課</th> <th>3 部局</th> <th>4 部局事務部・事務室</th> <th>5 課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">吉田南 構内共 通事務 部</td> <td rowspan="3">総務課 経理課</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>総合生存学館</td> <td>総合生存学館 事務部</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高等教育 研究開発 推進セン ター</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室	(略)					吉田南 構内共 通事務 部	総務課 経理課	(略)			総合生存学館	総合生存学館 事務部	—	高等教育 研究開発 推進セン ター	—	—	(略)					<p>別表2 (第5条及び第6条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 共通事務部</th> <th>2 課</th> <th>3 部局</th> <th>4 部局事務部・事務室</th> <th>5 課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">吉田南 構内共 通事務 部</td> <td rowspan="3">総務課 経理課</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>総合生存学館</td> <td>総合生存学館 事務部</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高等教育 研究開発 推進セン ター</td> <td>高等教育研究 開発推進セン ター事務室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> </tbody> </table>	1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室	(同 左)					吉田南 構内共 通事務 部	総務課 経理課	(同 左)			総合生存学館	総合生存学館 事務部	—	高等教育 研究開発 推進セン ター	高等教育研究 開発推進セン ター事務室	—	(同 左)				
1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室																																																	
(略)																																																					
吉田南 構内共 通事務 部	総務課 経理課	(略)																																																			
		総合生存学館	総合生存学館 事務部	—																																																	
		高等教育 研究開発 推進セン ター	—	—																																																	
(略)																																																					
1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室																																																	
(同 左)																																																					
吉田南 構内共 通事務 部	総務課 経理課	(同 左)																																																			
		総合生存学館	総合生存学館 事務部	—																																																	
		高等教育 研究開発 推進セン ター	高等教育研究 開発推進セン ター事務室	—																																																	
(同 左)																																																					

改正前					改正後				
医学・病院構内共通事務部	経理・研究協力課	(略)			医学・病院構内共通事務部	経理・研究協力課	(同 左)		
		医学部附属病院	医学部附属病院事務部	総務課 経営管理課  経理・調達課 医務課 医療サービス課 新病院整備推進室			医学部附属病院	医学部附属病院事務部	総務課 経営管理課 臨床研究戦略課 経理・調達課 医務課 医療サービス課 新病院整備推進室
(略)					(同 左)				

別表3 (第8条関係)

1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者
総務部	リスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	企画管理主幹	総務部長
	(略)		
企画・情報部	(略)		
教育推進・学生支援部	教育の情報化に係る事務に関し、教務企画課長を助け、及び管理すること。	教務企画課教育情報推進室長	教育推進・学生支援部教務企画課長
研究推進部	産業連携、地域連携、プロジェクト事業等の推進等に関する専門的事務に関し、産官学連携課長を助け、及び管理すること。	産官学連携推進課室長	研究推進部産官学連携課長
	オープンイノベーション機構に係る事務に関し、産官学連携課長を助け、及び管理すること。	産官学連携課オープンイノベーション機構支援室長	
プロボストオフィス	(略)		

別表3 (第8条関係)

1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者
総務部	渉外に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	渉外担当部長	総務部長
	リスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	企画管理主幹	
	(同 左)		
企画・情報部	(同 左)		
研究推進部	産業連携、地域連携、プロジェクト事業等の推進等に関する専門的事務及びオープンイノベーション機構に係る事務に関し、産官学連携課長を助け、及び管理すること。	産官学連携推進課室長	研究推進部産官学連携課長
プロボストオフィス	(同 左)		

改正前				改正後			
公正調査監査室	内部監査及び公益通報に係る事務に関し、公正調査監査室長を助け、及び管理すること。	監査担当課長	公正調査監査室長	公正調査監査室	公正調査監査室が行う事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	公正調査監査室担当部長	公正調査監査室の副学長
(略)				(同 左)			
国際高等教育院事務部	(略)			国際高等教育院事務部	(同 左)		
高等研究院	高等研究院に係る事務に関し、必要な企画立案及び連絡調整を行うこと。	高等研究院担当部長	高等研究院院長				
医学部附属病院事務部	医学部附属病院におけるクリニカルバイオリソース事業に係る事務に関し、経営管理課長を助け、及び管理すること。	経営管理課バイオリソース事業担当室長	医学部附属病院事務部経営管理課長				
別表4 別表5	} (略)			別表4 別表5	} (同 左)		